

日野市

## クリーンセンターだより



発行：日野市クリーンセンター ☎ 042-581-0444 FAX 042-586-6606



## 北川原公園予定地ごみ搬入路整備に関する住民訴訟原告団と市の合意について



北川原公園予定地ごみ搬入路整備に関する住民訴訟については、令和4年9月8日に最高裁判所にて上告受理申立てが不受理となり、二審の東京高等裁判所の判決が確定しました。

判決確定を受け、訴訟原告団と日野市は、以下のとおり合意しました。

原告団と市の  
合意について

## ＜合意内容＞

北川原公園予定地ごみ搬入路整備に関する住民訴訟の判決確定を受け、訴訟原告団と日野市は、その違法性の解消に向けて以下のとおり合意する。

1. 北川原公園が都市計画決定された歴史的経緯から、同公園の早期実現と公園外へのごみ搬入路の設置が求められていることを踏まえ、技術的、財政的な問題も含めてあらゆる方策を検討する。広く市民（原告団を含む）、研究者、専門家などを募り、市民参加、住民合意のもとに検討をすすめる。
2. 新可燃ごみ処理施設の計画・建設過程において、行政に対する不信感、住民同士の意見対立を招いたことを市長として深く反省し、日野市から「概ね30年間で撤退」する日野市・国分寺市・小金井市3市覚書を再確認し、すみやかに協議を開始する。
3. 脱焼却を含めたごみゼロ社会の実現を目指し、「30年間で撤退」することを市民と共有し、市民参加で抜本的なごみ減量の取り組みをすすめる。
4. 市長は、確定した判決の内容、及び上記各項の合意に基づく日野市の方針を国分寺市、小金井市、浅川清流環境組合に報告し、理解と協力を求める。市長は、国分寺市、小金井市、浅川清流環境組合に対して判決および合意の内容などを、原告団とともに直接報告する機会をつくる。

問い合わせ先 クリーンセンター 施設課 042-581-0443

## クリーンセンター連絡協議会を開催しました

- 開催日 令和4年7月9日（土）午前10時00分から
- 会場 プラスチック類資源化施設 多目的室
- 次第
- ・プラスチック類資源化施設、可燃ごみ処理施設運転状況
  - ・環境定点測定結果
  - ・可燃ごみ処理施設専門家委員会の開催
  - ・次期可燃ごみ処理施設に向けた課題等の整理
  - ・令和3年度施設見学実績



クリーンセンター  
連絡協議会

出席自治会 新石自治会、新井自治会、落川上自治会、百草園団地自治会、百草園自治会  
当日配布資料、会議要点録は市HPに掲載しています。

HPのID「1010362」で検索してください

問い合わせ先 クリーンセンター 施設課 042-581-0443

## ～可燃ごみ処理施設の運転が近隣の環境保全に努めていることを確認～ **可燃ごみ処理施設専門家委員会を開催**

可燃ごみ処理施設の稼働において、学識経験者の見解を得て対応することが望ましい内容（公害の防止対策に関する事、公害の監視方法に関する事、その他周辺環境の保全）を検討する、浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設専門家委員会を設置し、令和4年8月5日に開催しました。主な意見は以下のとおりです（次回の専門家委員会は、令和5年2月17日（金）に開催予定です）。

（学識経験者からの意見抜粋）

- ・維持管理情報や公害防止情報のような情報の開示とともに、メールや電話などで広く意見を伺う機会を作ることがとても重要。
- ・3市で行っている水銀回収キャンペーンの場所に図書館などを加えることも検討するとよい。
- ・気温が低い時など、煙突から出る水蒸気が白煙のように見えるが、この白煙を排ガスの再加熱などで消そうとすると、「余分なエネルギーを消費し、それにより環境負荷が増大してしまう」ということも問い合わせなどで、丁寧に説明するとよい。



上記内容の詳細は、当組合ホームページ（<https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/7,0,52,html>）か上のQRコードから見ることができます。

## ～すべての項目の数値は基準値以内～ **近隣4カ所で環境定点測定を実施**

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の運転時並びに停止時における施設周辺の4カ所の大気質、悪臭、土壌について定点観測を実施し、環境への影響の有無について、年2回、測定をしています。

令和4年度からは、騒音（低周波音）を加えました。7月に1回目の調査を行いました。すべての結果が、法令などで定める基準値及び指針をすべて下回りました。なお、2回目の測定は、施設運転時の測定を令和4年12月上旬に、施設停止時の測定を令和5年1月中旬にかけて行う予定です。



●観測地点に大気質測定機材を設置します



●観測地点の土壌を採取しダイオキシン類の測定をします



上記内容の詳細は、当組合ホームページ（<https://cms.upcs.jp/asakawa/index.cfm/7,0,33,html>）か上のQRコードから見ることができます。

このページに関する問い合わせ先 浅川清流環境組合 事業課

電話：042-506-2923 FAX：042-589-0545 電子メール：kawasemi@asakawaseiryu.jp